

質 問 回 答

2016年10月17日

「(案件名)モンゴル国農牧業セクターにかかる情報収集・確認調査」(公示日:2016年10月5日/公示番号:160735)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	業務指示書 別紙 p.5 4. 実施方針及び留意事項 (3) 既往調査の結果活用	文中「2015年11月～2017年2月までの予定で実施中のモンゴル国 投資環境・促進にかかる情報収集・確認調査・・・本調査との関係では、農業・農産加工品及び畜産加工品(食品、繊維、皮革製品)企業の事業動向を網羅的に把握している。」とあり当該調査は現在、実施中ではありますが、中間報告書等の情報を提供していただくことは可能でしょうか。	当該調査の「中間報告書(抜粋)」について、貸与資料と致します。貸与を希望される場合は、JICA 東・中央アジア部東アジア課(TEL:03-5226-6680)までご連絡下さい。
2	業務指示書 別紙 p.7 5. 業務の内容 (3) モンゴル政府関係者の招へい	本邦招へいに係り、 調査団員の同行人数は何人まで許可されますでしょうか。また、調査団員の同行者の経費見積り作成は必要となりますでしょうか。 日本の検疫制度において、口蹄疫発生国(モンゴルは該当国)からの渡航では、家畜に接する場所を訪問する際、入国後1週間は猶予期間が必要となります。これに関し、本邦招へい期間を延長して提案することは可能でしょうか。	については、業務従事者1名の同行を想定しており、同行者の旅費等は本見積りに含めて下さい。 については、業務指示書にあるとおり「1週間程度」の招へい期間を想定しており、最大で10日間(移動日含む)とします。この範囲内で実現可能なプログラムをご提案下さい。

以 上